

「未来の種創生事業」へのご寄付のお願い

「未来の種創生事業」は、体験型学習活動を通じて、日本の科学技術の発展を未来に繋げる募金です。本機構では、時代のニーズに対応した体験型学習活動をボランティア活動を通じて推進しています。未来の若手技術者がより充実した学習活動を送ることができるよう、学習内容の充実を目指しています。児童・学童たち未来の若手技術者は、未来に花開く大きな可能性を持った蕾です。それぞれの蕾が、夢や希望に向かって輝かしい花を咲かせるように、広く皆さまからの温かいご支援をお願いしています。皆様からお寄せいただいた想いを本機構が取り組む学習活動に反映し、有効に活用させていただきます。

本機構の活動目的である「無人機技術の発展」は将来の担い手である若者ととともに科学技術の発展・多様性を通じて、我が国の科学技術立国としての存続発展に貢献していくというものです。若手技術者（科学者）の育成と環境問題の解決という社会的価値観は、無人機研究を通して両立できると考えています。このような考え方は SDGs の達成と目的を同じくするものであり、本機構は、SDGs 達成に向けて、若手技術者（科学者）育成の第一歩として、子どもたちへの無人航空機といった無人ロボットの楽しさを伝える活動を実施し、未来を担う子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を身につけるきっかけをつくることを目的とした事業を行っています。

企業の皆様におかれましては、なかなか明るい兆しが見えない厳しい経営環境下にあると拝察いたしますが、どうか本事業の趣旨にご賛同いただき、未来を創造する若き有為な人材の育成に対して温かいご支援ご協力を賜れば幸甚に存じます。

略儀ながら書面にてお願い申し上げます。



公益社団法人無人機研究開発機構

代表理事 丹 康弘

2024年度 使途特定寄付金の募集に関わる募金目論見書

2024年度特定寄付金の募集に関わる寄附金規程第4条に基づく特定寄付金について、2024年度の募集種類及び目論見書内容の概要は以下のとおり。

1. 未来の種創生事業

- ① 募集総額：3,000 千円
- ② 募集期間：2024年4月1日～2025年3月31日
- ③ 募集対象：個人（1口3千円）
企業・団体等（1口10万円から）
(1口に満たない金額につきましても有り難くお受けいたします。)
- ④ 募集理由：体験型学習の機器購入及び学習事業運営のため
- ⑤ 資金使途：受け入れた寄附金は100%本事業（事業内管理経費等を含む）に充当する。
- ⑥ ご寄附いただきました方のご芳名は、本機構のホームページに掲載いたします。
(ご了承いただいた方のみ)

2. 特定寄附金以外の寄附について

(1). 一般寄付金

一般寄附金は、寄附金総額の50%以上を公益目的事業に使用します。

公益法人に寄附をした法人に対する税制優遇

法人税について、法人が支出する寄附金は、その法人の資本金等の額、所得の金額に応じた一定の限度額までが、損金に算入されます。公益法人に対する寄附については一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられています。

寄附金控除の申告

本寄附金は、特定公益増進法人の寄附金となり、所得税法及び法人税法において優遇されます。

● <個人の場合>

確定申告を行うと、次の金額が所得金額から控除されます。

所得控除額：寄附金額（総所得金額等の40%相当額が限度）-2,000円

● <法人の場合>

通常の一般寄附金の損金算入限度額と別枠で、損金算入が認められています。

別枠の損金算入限度額： $(\text{資本金等の額} \times 3.75 / 1000 + \text{所得金額} \times 6.25 / 100) \times 1/2$